

第3回 加茂市立地適正化計画検討委員会 議事要旨

日時	令和8年7月3日（金）14：00～15：45
会場	加茂市役所 3階 301・302 会議室
出席者	【委員】 松川委員長、渡邊副委員長、中尾委員、高橋委員、江口委員 ※欠席：小林委員 【事務局】 建設課：塩野課長、鶴巻課長補佐、和田係長、板野主事
内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）誘導区域及び誘導施設 （2）誘導施策（考え方、方向性） （3）防災指針（取組方針、具体的取組） 4 事務連絡 5 閉会
議事概要	
事務局	（1）誘導区域及び誘導施設 ～資料説明～
委員長	【質疑】 居住誘導区域の人口密度について、説明資料6ページ目の値は設定した区域範囲の推計の結果だと思うが、そもそもこの区域範囲を決める前に、人口密度の目標値はどのぐらいを想定していたのか。
事務局	説明はしていなかったが、25～30人/ha程度と考えていた。
委員長	人口密度の視点と区域範囲の視点があり、区域範囲については前年度議論をしたが、人口密度について議論されていなかったと思う。25～30人/haの間という考えだとすると、その中に収まるような区域範囲を考える必要があると思う。
事務局	将来推計だと23.8人/haとなっている中で、誘導施策等で25～30人/haまで持っていくような目標値設定を考えていた。
委員長	施策でどの程度誘導できるかという視点もあれば、エリアの設定でどの程度の密度を確保するかという視点もある。説明資料の表についても、用途地域内で居住誘導区域外の人口はどうか、あるいは用途地域外の人口割合はどうかという部分も重要だと思う。誘導区域外にも人は当然住んでいるので、その将来の人口はどうかという視点もあり、それらも踏まえトータルでエリアを考える必要がある。

委員長	目指す人口密度が25～30人/haで今回案の将来推計値では下回っているわけがあるが、エリアを広げたことでそういうことが起きているような気がする。千刈地区について、定量評価では外れており、スーパーの立地が見込まれこれから宅地開発が進むだろうと考えて加えたわけだが、そういうところは放っておいても誘導されていくため、あえて施策で誘導していく必要性はあるのかと感じた。加えて都市計画では、工業系の用途になっているエリアである。
事務局	用途についても、現状工業的な土地利用が相当減ってきており、用途についても住宅系の用途に見直しをかける必要があるのか検討する必要があると考えている。そういった状況や考えもあり、今回居住誘導区域に含めている。
委員長	何かしら都市計画で計画的に区画整理や公園整備といったインフラの整備とセットで検討していくという考えがあればなくもない話だとは思いますが、あまり他の都市では見ない。基本的には最初に定量評価でエリアを決めたので、そこを大原則として、その原則を外れるのであれば十分な理由が必要になってくると思う。
委員	今回の居住誘導区域で、そもそも目標とする人口密度にするための人の住む場所があるのか。例えば住宅が足りない、そもそも家を建てる場所がない等、そういったことは考えているか。
事務局	今回の居住誘導区域の範囲は、現時点で35.4人/haであり、空き家の増加等が進み将来の人口密度が低下していくと考えられる。そのため、空き家をうまく活用し人が住んでいないエリアを減らす取組や、今後公共施設の再編で廃止する公共施設を活用して宅地化を進める取組等が考えられる。
委員	もう一点、増える人口というのは、加茂市の中で区域内の人口が増えるということか、それとも、他の地域から呼び込むような形を考えているのか。昨日路線価が発表されて、加茂市もまた今年下がった。20歳までは加茂市にいますが、20歳を過ぎたら市外へ出ていく理由として、働く場所がない等、市に希望が持てないことではないか。
事務局	人口が増えるというよりは減らさないという考えで、当然市外からの移住も進めながら、加茂市の人口を減らさないように、なるべく外に出ないようにすることを考えなければいけない。
委員	前回の委員会で誘導区域の評価項目があり、そこに教育・子育ての項目があったが、今回小中学校を誘導施設に含めないとすると、全体の計画の統合が取れなくなる。今後計画を作るときに、教育の部分を削除していただければいいと思うがそのような方向性であっているか。
事務局	そこについてはまだ結論が出ておらず、なるべく教育も残していきたいところであるが、小中学校を含めないと整合性が取れないというのはおっしゃる通りだと思う。この会の直前に小中学校を除くという話になり、まだ詰めきれてない部分があるので、どうしていくか再度検討し次回提示する。

事務局	(2) 誘導施策（考え方、方向性） ～資料説明～
委員	【質疑】 商店街の空き店舗について、アーケードはとても素晴らしく良くなったが、まだシャッターが下りていて寂しく感じる。空き店舗にはなっている所有者がいるわけで、空き店舗活用とは言っているものの、所有者はどのように考えているのか知りたいということが一点。 また、介護事業所の新規参入促進ということで、今までに比べたら民間の事業所が色々出てきているが、さらに加茂市に進出したいと言っている事業所があるのかお聞きしたい。
事務局	2 点目について先に答えさせていただくが、担当の長寿あんしん課からは、今のところそういった事業所はないと回答をもらっている。まずそういった働きかけをしていかないといけないという認識はある。 1 点目について、店舗兼用住宅の店舗部分も含め所有者に空き店舗の利活用について、商工観光課の方で意向等を伺ってはいる。例えば貸し出すにしても生活エリアが繋がっており、店側にはトイレがないため居宅エリアの方に行く必要があるが、知らない人を居宅エリアに入れるのに抵抗があるという問題がある。そういった細かい部分の解消がされないと今住んでる人がいるところの空き店舗はなかなか活用が難しい。ただ、空き店舗については商工観光課の方で補助金などを出しながら、人が住んでいない空き店舗等は何件か契約されているような状況で今後も引き続き進めていく。そういった細かい部分を一步一步進めていくことが重要だと考えている。
委員	公共交通について、今現在、三条市の富永草野病院に通院しており、病院の目の前にバス停があるが加茂の市街地までバスはいかず、加茂行きのバスや電車に乗り換える必要があるため車で送迎してもらっている。県央基幹病院に通われている方でも、1 日数本しか出ていない、電車とバスの接続が合わない等、通院時間までに間に合わないという理由でタクシーを使っている方もいる。近隣都市への移動手段の維持と書いてあるが、「維持」というのは今現在、移動手段が確保されているということか。
事務局	移動手段としてはあるが、利便性という点で言えば、確保されてないような状況である。今後関係課と協議し、少しでも良くする施策が盛り込めるか検討する。
委員	七谷の奥の水源地の近くに住む方で、高校生が帰ってくる時間帯のバスが美人の湯止まりなので、迎えに行く必要があり大変だということも少し耳にする。
事務局	公共交通の維持は民間事業者の撤退も進み厳しい状況の中で、なるべく生活利

委員	便性を確保できるように検討していきたい。既存路線の維持だけでは今までと変わらないので、他の公共交通や交通手段と連携しながら進めていくことが必要と考えている。今いただいたお話については環境課の方へ伝える。 今の件に関して、例えば公共交通の施策の二つ目に公共交通の利便性とあるが、昨年度の第1回検討委員会で配付された関連計画との整合性の表に障がい者計画の中に「移動が負担なく行える仕組みづくり」というキーワードあるので、そのキーワードを入れていただき、バスと電車の接続についての確認等、担当課で動いている施策があれば、そちらも記載していただければと思う。
事務局	障がい者計画を作っているのが健康福祉課になるので、どのように施策に落とし込めるか検討する。
委員	公共交通の利用についてのアンケート等を行う予定はあるか。今の意見を聞いて、公共交通利用者の意見をベースにした公共交通の再編というところが記載されると市民の方々も安心すると思う。
事務局	環境課の方でアンケートを定期的実施しているので、そのあたりも確認しながら発言いただいた委員の方々からの意見を踏まえた形で施策を検討していきたい。
委員	「加茂市移住促進住宅補助金」について、例えば七谷や須田に居住している人も適用になるのか。
事務局	あくまで市外からの移住が対象になる。
委員	昔は三条から加茂駅までバスが通っていて、そのときのバスに乗っていると加茂市外の方がバスに乗って加茂まで買い物に来ていた。そういった動きがあると、少しは加茂市の活性化につながると思う。また、先ほど発言いただいた委員が言われていた福祉施設について、何かしら加茂に福祉施設を設置してプラスになるようなことをしないと他の市に流れてしまうと思う。
委員	説明資料 20 ページの施策の右下の「居住誘導区域内での」という言葉があるが、「居住誘導区域への」ではないか。
事務局	ご指摘の通り修正する。
委員長	交通の問題はよく高齢者の問題に捉えられるが、先程高校生の送迎の話があったが、実は子育て世代に関わる問題でもある。通学のほかにも、小中学生が出かける度に保護者が車で送迎するということが当たり前になっている。子どもたちも移動しやすいようなまちを考えていかないと、若い人が残ってくれないので、子育て世代にも視点を向けた交通の仕組み等を考えていただければと思う。 また、説明資料 20 ページの居住誘導の誘導施策の部分で、誘導区域の中への移住定住支援は他の都市でもよくある視点だが、居住誘導区域の中でも色々条件が異なると思う。居住誘導区域の中でも特に誘導したいような場所や、居住誘導区

事務局	域ではあるがハザードエリアに含まれているエリア等、おそらく様々な地域の特色があるため、誘導区域の中で一律ではなく、区域名の中で温度差をつけて施策を検討した方が良いと思う。 既存の施策の中で区域内外で補助額等の傾斜をつける等を想定しており、いただいたご意見や予算の都合も踏まえて検討する。
事務局	(3) 防災指針（取組方針、具体的取組） ～資料説明～
委員	【質疑】 避難所について、「民間施設の活用」とあるが、民間施設はどういうところを想定しているのか。
事務局	一般企業や私立の大学等を想定している。一般企業については、過去に企業とそういった話をしたこともあるが、鍵の管理やセキュリティ等の運営管理上よくないのではないかとというところで話が止まってしまったというような例もある。
委員 事務局	災害リスクの分析に、液状化のしやすさは反映させるものか。 液状化のしやすさは反映させてる自治体もあればさせてない自治体もある。加茂市においては、国、県が公表している液状化の研究結果では、液状化リスクが高いエリアはそれほど多くなく、一部高いところはあるが、防災指針においては過去液状化が発生した例がないなどの経緯等も踏まえて、リスク分析には考慮していない。
委員	新潟市西区の液状化被害を受けた方のお話を聞いたときに、道路が遮断されて家から出られず、その後も自宅に住み続けても気分が悪くなり避難をせざるを得なくなったそうなので、そこも可能であれば、想定しておいた方が良いのではないかと思った。
委員長	立地適正化計画では少なくとも国がハザードエリアを公表している水災害、土砂災害についてはしっかりと分析を行い、それに基づき誘導区域や防災指針を考えることになっている。地震はどこでも起こりうるもので、リスクが高いエリア等の分析は難しく、立地適正化計画で対象とするハザードの中に入れるのはなかなか難しい。ただ、何も検証しなくていいわけではなく、居住誘導区域というまちなかでの地震に対しては延焼のリスクが大きいため、例えば木造建築がどれぐらいあるか、また旧耐震の建て替えが進んでないようなところは倒壊のリスクがあるため、旧耐震の建築がどれぐらい分布しているか等の分析は行っている都市もある。また、長野県の松本市では防災指針では地震は扱っていなかったが、防災まちづくり計画で木造家屋の分布やそのリスクの有無等は別途検証しており、地震に対するハザードリスクの検証については、防災まちづくり計画の方に委ね

事務局	るという体系にしているところもある。 防災指針は水害をメインで考えているが、この計画を市民が見たときに地震はどうかと疑問にもつこともあると思うので、どのように位置づけられるか検討する。
委員	防災組織を作ると、補助金等が出て防災用品を買うことになるわけだが、その保管場所が問題になる。保管場所をどうするかという話で、他市町村では公共施設に一部の場所を借りて置いているようなので、この計画の中でそういった話も盛り込んでいただきたいと思う。
事務局	いただいたご意見について、具体的な取組として盛り込むことができるか総務課と再度協議したいと思う。
委員	説明資料 29 ページの④に「地区防災マップの作成支援」とあるが、地区防災マップというのは、どういうものか具体的に教えていただきたい。
事務局	現在公表しているハザードマップは全市が対象で、細かい部分が見えない。地区防災マップは地域の自主防災組織が作成するもので、より細かく道路の形状や障害物等を書き込み、その地域に特化したマップを地域で作るものである。
委員長	各具体的取組に対応する方針で複数の方針にかかる取組が他にもありそうな気がするので、加えられるようであれば加えていただきたいと思う。
委員	先程の公共交通の件で情報提供になるが、新潟市の秋葉区で、「こども・若者公共交通乗車促進事業」という社会実験で、ワンコインでバスに乗ろうということで学生証を提示すると 100 円、小学生は 50 円で乗れるという取組を実施している。実際に 3 路線でやってみたところ、子供の利用率がすごく上がった。このように実際に検証をしてみるのも一つかなと思う。 もう一点、村上の高根地区では人口がすごく減っているので、地域の運動会と防災を合わせて行い、多世代が交流しつつ防災の訓練にもなるという取り組みをしている。 以上